

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日： 令和5年（2023年）11月21日

作成者：（課名） 市民協働推進課

（氏名） 杣 晴薫

1 基本情報

| 項目 | 入力欄 |
|--------------|---|
| まちづくり協議会名 | 宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会 |
| 地域ごとのまちづくり計画 | <p>【基本目標】</p> <p>I 安全で快適なまちづくり III 健康で心がふれあうまち</p> <p>【具体的な取り組み】</p> <p>4 生活の利便性の追求と環境改善 (1) 高齢者や障害者等の移動が困難な人のための交通機関の充実を検討する ① 困難な人の交通手段について行政等の関係機関と協議する</p> <p>5 移動手段の改善 (1) 福祉バスの運行の実現を図る ① 市や阪急バス、企業などに対して、福祉バスの運行を実現できるように働きかける (2) 交通弱者へのコーディネートを行う ① 交通弱者(免許返納者等)が社会にスムーズに接することができるようにコーディネートする</p> |
| 取組内容の関係課 | 都市安全部 建設室 道路政策課 健康福祉部 安心ネットワーク推進室 高齢福祉課 健康福祉部 安心ネットワーク推進室 地域福祉課 |

2 対話の状況

| |
|---|
| <p>(1) 実施概要</p> <p>ア 日時： 令和5年（2023年）11月1日 10：00～11：10</p> <p>イ 場所： 宝塚市役所2-3会議室</p> <p>ウ 出席者： 以下のとおり</p> <p>＜まちづくり協議会＞ 宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会 ●</p> <p>＜関係課＞ 村瀬公共交通担当課長、宮田係長（道路政策課）、中川職員（道路政策課） 前田安心ネットワーク推進室長、田辺高齢福祉課長、守川地域福祉課長</p> <p>＜協働の取組推進担当次長＞ 戸井室長</p> |
| <p>(2) 確認できたこと</p> <p>ア 現在の状況・課題点 自らの移動手段がなくなり、通院や買い物など移動が困難な高齢者が増える。特に市立病院への通院が一番の課題である。しかし、人口減少や利用者の減少、運転手不足により、公共交通機関のバスの増便や路線維持拡充は困難な状況にある。ライドシェアが検討されているが、法整備がまだ追いついておらず、運用には至っていない。</p> <p>イ 解決に向けた他地域の対策 通常のタクシーに乗れない要介護者や障害者を対象に、NPO法人がタクシー料金の半額程度で会員を輸送する「福祉有償運送」という制度があるが、乗車できる対象者や諸条件の基準がある。西谷まちづくり協議会は自ら、青葉台自治会は市内のNPO法人生活支援の会あいかつの協力を得て、地域住民がドライバーとなり、移動困難な住民のためにボランティア送迎を行っている。利用者はガソリン代や駐車場代等の実費を負担している。</p> <p>ウ 解決策の検討 青葉台自治会や西谷まちづくり協議会の対策に加え、元タクシー運転手や、シルバー人材センターの登録者へ「有償ボランティア」として運転業務を依頼する仕組みづくりのアイデアが出たが、道路運送法の観点から実現は難しい。今後、サウンディング調査を実施し、事業者との話し合いの中で市として支援方法を検討する。</p> <p>エ 今後について 市立病院への移動手段が大幅に減った山本地区と直行便が廃止された安倉地区において、11月下旬より市立病院への移動手段に係るサウンディング調査を行い、早ければ来年度に実証実験を行いたいと考えている。</p> |

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日：令和5年（2023年）11月29日

作成者：（課名）市民協働推進課

（氏名） 杣 晴薫

1 基本情報

| 項目 | 入力欄 |
|--------------|--|
| まちづくり協議会名 | 宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会 |
| 地域ごとのまちづくり計画 | 【基本目標】 I 安全で快適なまちづくり 【具体的な取り組み】 4 生活の利便性の追求と環境改善 （7）住み良い住環境を守る ①地域の土地利用計画や開発計画について 情報交換し、まちづくりルールを検討する |
| 取組内容の関係課 | 都市整備部 都市整備室 開発指導課 |

2 対話の状況

| |
|--|
| <p>(1) 実施概要</p> <p>ア 日時： 令和5年（2023年）11月9日 11：15～12：10</p> <p>イ 場所： 宝塚市役所2-4会議室</p> <p>ウ 出席者： 以下のとおり</p> <p> <まちづくり協議会> 宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会 ●</p> <p> <関係課> 豊田開発指導課長、田中職員（開発指導課）</p> <p> <協働の取組推進担当次長> 戸井室長</p> |
| <p>(2) 確認できたこと</p> <p>ア 現状とまち協の要望 特定開発事業においては、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例」の第12条で、特定開発事業者に対し住民への説明を義務付けているが、まちづくり協議会は対象に明記されていない。そのため、まちづくり協議会には情報が入ってこない。地域・行政・特定開発事業者が協働でまちづくりを行う体制を確立するため、市が特定開発事業者に、まちづくり協議会にも開発構想を説明するように指導することを要望。</p> <p>イ 市の考え方 まちづくり協議会が地区まちづくりルールを策定し、まちづくり活動団体になれば対応可能となる。事業者から説明を受けられる対象として、まちづくり協議会は範囲が広く、説明に関する事業者の負担や要望の相違の可能性などを考慮すれば、窓口を一本化する必要があるとの考えもあり、条例に書かれていること以上のことはしないので、事業者に対し、まちづくり協議会にも開発構想を説明するように指導するには至っていないのが現状。</p> <p>ウ 今後について まちづくり協議会からの要望を受け、可能な市の対応を検討した上で、後日改めて対話の場を設けることとなった。</p> |

地域ごとのまちづくり計画対話シート

作成日：令和5年（2023年）11月29日

作成者：（課名）市民協働推進課

（氏名） 杣 晴薫

1 基本情報

| 項目 | 入力欄 |
|--------------|--|
| まちづくり協議会名 | 宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会 |
| 地域ごとのまちづくり計画 | 【基本目標】 I 安全で快適なまちづくり |
| | 【具体的な取り組み】 4 生活の利便性の追求と環境改善 (7) 住み良い住環境を守る ①地域の土地利用計画や開発計画について 情報交換し、まちづくりルールを検討する |
| 取組内容の関係課 | 都市整備部 都市整備室 開発指導課 |

2 対話の状況

| |
|--|
| <p>(1) 実施概要</p> <p>ア 日時： 令和5年（2023年）11月14日 10：00～10：50</p> <p>イ 場所： 宝塚市役所2-3会議室</p> <p>ウ 出席者： 以下のとおり</p> <p style="padding-left: 2em;">＜まちづくり協議会＞ 宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会 ●</p> <p style="padding-left: 2em;">＜関係課＞ 濱田都市整備部長</p> <p style="padding-left: 2em;">＜協働の取組推進担当次長＞ 戸井室長</p> |
| <p>(2) 確認できたこと</p> <p>ア 市の対応 特定開発事業者に対し、開発構想をまちづくり協議会へも説明するように指導することについては、可能な限り対応していきたい。戸建住戸の事業までもれなく対応することはできないが、地域にとって影響の大きい特定開発事業を対象とするのなら実現可能だと考える。具体的な方法については、開発指導課と市民協働推進課が協議し検討する。なお、20のまちづくり協議会を一律に同じ取扱いにするのかについても検討が必要であるが、まずは末成地域から始め、まち協代表者交流会で末成の事例を紹介するなどし、今後の方向性を検討していきたい。</p> <p>イ 今後の対応 情報提供の具体的な実施方法については、開発指導課と市民協働推進課が協議し決定する。</p> <p>【対話後の状況】 市民協働推進課と開発指導課が検討を行い、末成小学校地域まちづくり協議会の要望を具体化する方法として、今後は、市民協働推進課が特定開発事業について「まちづくり協議会へ開発構想の内容を十分に理解されるような方法によって説明してください」との意見を付し、開発指導課が特定開発の事業者へ通知、指導する方法を行うこととした。 (末成地域から運用していく予定)</p> |